

別表1（第3条関係）

補助対象概要

対象	区分	概要
結成	新規結成	新規結成に係る資機材及び倉庫（同表内参照）
資機材	初期消火資機材	消火器、大型消火器、可搬式小型動力ポンプ、組立簡易水槽、バケツ、防災服一式（※1）、その他初期消火活動に必要な資機材
	救助用資機材	のこぎり、パール、ジャッキ、チェーンソー、エンジンカッター、ウインチ、スコップ、ロープ、梯子、AED（※2）、ヘルメット（※3）、その他救助活動に必要な資機材
	救護用資機材	担架、救急箱、毛布、簡易トイレ、テント（※3）、ろ過浄水器、炊き出し用具、折畳みリヤカー、車いす救護用補助装置、その他救護活動に必要な資機材
	水害対策資機材	ボート、水中ポンプ、土のう袋、レインコート、長靴、防水シート、その他水害対策に必要な資機材（垂直避難に必要な資機材含む。）
	その他	発動発電機、長期保存可能な燃料（※4）、投光機、ランタン、メガホン、誘導旗（※1）、衛生用品、備蓄食料・備蓄飲料水（保存期間が5年以上のものに限る）、防災井戸整備費用（※7）、その他防災活動に必要な資機材
倉庫	防災倉庫（※3）	組織及び連合会の防災の用に供する資機材を保管するための倉庫
	水防倉庫（※3）	
訓練	消耗品（※5）	<ul style="list-style-type: none"> ・事前打ち合わせ会議等に必要な最低限の参加人数の飲料水等飲み物代 ・訓練当日の消耗品（飲料水、軍手、タオル等） ・訓練で使用する消火器の購入費用・消火薬剤の充填費用 ・訓練で使用する消耗品（ガソリン、薪、灯油、ガーゼ、三角巾等）
	材料費	炊き出し訓練当日に消費する非常食（豚汁、アルファ化米等）材料費
	会場使用料等	<ul style="list-style-type: none"> ・事前打ち合わせ会議や訓練当日の会場使用料 ・事前打ち合わせ会議や訓練当日に必要な印刷費
防災計画等	地区防災計画	<ul style="list-style-type: none"> ・新規・変更・更新に必要な校正費用
	防災マップ（※6）	<ul style="list-style-type: none"> ・新規・変更・更新に必要な印刷費用

留意事項

- ※1 防災服、誘導旗の作成にあたっては、別に定める川口市の仕様を基準とすること。
- ※2 AEDについては、リース契約も対象とする。ただし、契約期間中は毎年申請をすること。
- ※3 倉庫、テント及びヘルメットは、組織名を容易に消えない方法で省略することなく記載すること。その他、指定のない資機材については、納入後、可能な限り組織名を記載すること。
- ※4 長期保存可能な燃料については、缶詰タイプの燃料、カセットガスボンベなどを補助の対象とし、長期保存に適さない携行缶などによる燃料保管は補助の対象としない。また、燃料を保管する場合には、消防法その他の関係法令を遵守するものとする。
- ※5 炊き出し訓練に使用する材料費以外（弁当、惣菜、お菓子等）の食材料費、バス等借上げ料、防災研修センター等の利用料金、訓練参加者に配布する記念品代、傷害保険加入に係る費用、その他補助金の趣旨に合わないものについては補助の対象としない。
- ※6 防災マップについては、避難行動要支援者マップとして活用できるものとする。ただし、避難行動要支援者情報は、マップへの印刷をせずにシール等で位置を標記するなど配慮をすること。）

- ※7 防災井戸整備費用は防災井戸用のポンプ、水質検査に係る費用、防災井戸看板設置に係る費用とする。看板については〇〇（組織名）防災井戸と記載し、住民が容易に防災井戸と認識できる場所に設置すること。

別表 2 (第 4 条関係)

補助金の額

対象	対象経費	対象者	算出方法	補助限度額
結成	資機材の購入及び倉庫の購入に係る経費	新規組織	組織構成世帯数に 250 円を乗じた額に、組織割 300,000 円を加算した額以内で購入する資機材及び倉庫の合計額	800,000 円
		結成連合会	購入する資機材の合計額	1,500,000 円
資機材	資機材の購入及び点検整備に係る経費	組織	購入する資機材の合計額の 1/2	200,000 円
		連合会	購入する資機材の合計額の 1/2	400,000 円
倉庫	防災倉庫等の購入及び整備に係る経費	組織	防災倉庫等を新規に整備する場合又は整備した防災倉庫等が 7 年を経過し整備する場合に係る経費の合計額の 1/2	200,000 円
		連合会		
訓練	防災訓練の実施に伴い係る経費	組織(単独)	組織が単独で防災訓練を実施した場合、当該訓練に係る経費の合計額	40,000 円
		組織(合同)	組織が他の組織と合同で防災訓練を実施した場合、当該訓練に係る経費の合計額	それぞれ 30,000 円
		連合会	連合会が防災訓練を実施した場合、当該訓練に係る経費の合計額	120,000 円
		組織(共同)	組織が単独でその地区内の市との協定を締結した「洪水時一時緊急避難施設」と共同して、施設の特徴を踏まえた垂直避難訓練などを実施した場合、当該訓練に係る経費の合計額	70,000 円
防災計画等	地区防災計画又は防災マップの作成に係る経費	組織 連合会	地区内の全世帯に配布するため、又は変更等の理由により更新するために係る経費の合計額	75,000 円

注) 1 円以下の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。